

## 2008年度 第3回 理事会報告概要

日時：2009年1月11日(日) 10:00～12:00

会場：大阪ガーデンパレス(大阪市淀川区)

### 〔協議事項〕

#### 1. 会員の入退会者承認

入会者18名、即時退会者14名報告され全員承認されました。

#### 2. 公益法人制度改革関連3法に伴う一般社団法人について

平成20年12月1日より法律(改正)が施行され、既存の「      県ソーシャルワーカー協会」の名称を誰でも2名以上で、登記をもって一般社団法人格を得ることができるようになることから、現存の各都府県ソーシャルワーカー協会各位が先駆けて名称独占を行う上での法人化への検討を進めることになりました。

現行の社団法人は特別民法社団法人となり、5年の間に公益法人、一般社団法人、NPO法人、株式会社への変更をしなければならなくなりました。

#### 3. 2009年度年次総会香川大会について

香川県ソーシャルワーカー協会主管による開催要綱案(2009年5月16日(土) 17日(日)(予定)の詳細が報告され、会場は小豆島(小豆郡小豆島町)の「社会福祉法人サンシャイン会・リベラルサンシャイン・1階リベラルホール」となりました。

#### 4. 2009年度役員改選の方針について

2009年度の役員改選は選出規定(内規)の1部改正(要総会承認)「本会員50名以上の協会および支部単位から2名の地方選出理事を選出することができる」とされました。

#### 5. 会員拡大、各協会支部活動の支援等について

組織強化委員会で検討を重ね、5月の総会時に提案いただくことになりました。

#### 6. 退会者年会費ならびに新入会員年会費の取扱いについて

4月から9月退会者は年会費を月割り計算で徴収、10月以降3月末退会者は全額徴収とする。4月から9月入会者は全額、10月から12月入会者は半額(50%)、1月入会者25%、2月から3月入会者は当年年会費を免除し、翌年度分として預り金処理とすることになりました。

#### 7. 事務局体制について

佐藤事務局長死去に伴い事務局長職を駿河諦事務局員に委嘱されました。

### 〔報告事項〕

#### 1. 会員現況報告・・・説明は割愛されました。

#### 2. 8年度収支予算執行状況・・・説明は割愛されました。

#### 3. 新春福祉交流セミナーについて

本セミナーは約80名の参加を得、講演内容も好評で盛会裡に終了しました(ホームページに掲載)。なお、例年9月開催の地方代表者会議時の社会福祉公開セミナーは東京ソ・シャルワーカー協会に企

画をお願いしていることが報告されました。

#### 4 . 社会福祉専門職団体協議会（社專協）について

11月に IFSW アジア・太平洋会議がニュージーランド・オークランドで開催されること、その参加案内書（申込書）が会員各位に配布できるであろうこと、また発展途上国への資金援助のためにエコバッグ販売を計画していること、IFSW の会報がマンスリー・レポートとしてメール配信されてくるので必要な会員へ提供できること、ソーシャルワークデーの企画、ソーシャルワークセミナーの実施計画が進行していることが報告されました。

#### 1 . 5 . ソーシャルケアサービス従事者研究協議会について

新年賀詞交歓会（1月31日（土））への参加要請がありました。

（文責 事務局）

